

TERAKOYA ダンススタジオ 利用規約

名称

「当社」とは、TERAKOYA 合同会社といます。

本スタジオは、「TERAKOYA ダンススタジオ」（以下、「本スタジオ」といいます）と称します。

運営管理会社

本スタジオの運営・管理は、当社が行います。

利用目的

本ダンススタジオに入会した会員が、本スタジオ内の施設を利用してダンスの受講及び会員相互の親睦を図り、個性を伸ばしていくことを目的とします。

会員

-入会資格-

本スタジオの入会資格は、次の各号のすべてに適合する方に限ります。

- (1) 健康状態に異常がなく、医師から運動を禁止されていない方
- (2) 心臓病、高血圧、皮膚病、伝染病、精神病及びこれに類する疾患のない方
- (3) 本施設の趣旨に賛同し施設利用規約、その他の規則を守る方
- (4) 暴力団関係者ではない方
- (5) 過去の会費、事務手数料、利用料等について未払いの債務のない方
- (6) 過去に本スタジオより除名等されていない方
- (7) 18歳未満の場合、入会に際し保護者の方の同意を得た方
- (8) 前各号に定めるほか、本スタジオが適当と認めた方

-入会の手続き-

入会手続きを行った場合は本規約に会員が同意したとみなされるものとし、当社及び本スタジオが定める入会金を納入していただきます。

尚、キャンペーン等によりお支払いの条件が変わる場合もございます。

領収した入会金は理由の如何に関わらず返還いたしません。ご契約時に選択したコースは、各種お手続きがない限り自動継続となります。弊社は特定商取引法によって規定されたクーリングオフ（無条件解約）の適用外業種となります。

-レッスンの受講-

TERAKOYA ダンススタジオの目的を理解し、規則を遵守できる方。

-会員資格の停止及び除名-

本スタジオは、会員が以下定める各号の一つに該当すると認めた場合に、会員資格の一時停止または除名をすることができます。

- (1) 本スタジオの施設を故意に毀損したとき
- (2) 本規約、その他当社が定める規則に違反したとき
- (3) 本スタジオの名誉・信用を毀損し、または秩序を乱したとき
- (4) 入会書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき
- (5) 月謝の滞納があった場合
- (6) 会員として品位を損なうと認められる行為があったとき
- (7) その他本スタジオが社会通念に照らし本スタジオ会員としてふさわしくないと認めたとき

-振替受講-

所属しているクラスのレッスン日に受講できない場合は、他の曜日のレッスンを選択し振替受講をすることができます。

1. その際は必ず公式 LINE 又は電話にて振替日をお知らせください。
2. 翌月までのお振替をお願いします。
3. 連絡がなかった場合は振替をしないものとします。
4. その際の月謝の返金はございません。

-休 会-

1. 休会は原則3ヶ月までとします。3ヶ月を過ぎる場合は一度退会となり、再度入会する際は入会金をいただきます。
2. 休会のお手続きは前月15日までに当スタジオにてお手続きください。
3. 1ヶ月以内又は無申請の場合は支払いをお願いします。
4. 休会中の振替受講はご利用できませんので、それまでに消化をお願いいたします。

-退 会-

1. 退会の受付は15日を締め切り日とし、翌月の末日をもって退会するものとします。
2. 上記手続きがない場合、月謝の支払いは継続されるものとします。

-会員資格の喪失-

会員は、退会・除名・死亡及び失踪宣告を受けたとき、その会員資格を失います。

-利用料等の支払い-

1. 会員は本施設を利用する場合、当社が定める利用料を支払うものとします。
2. 支払い済みの利用料については、一切返金いたしません。
3. 利用料の支払いがない場合、支払いが完了するまでレッスン受講、プラン変更、解約手続き等を含む本スタジオのサービスすべてが利用できません。

-登録内容の変更-

- 1.会員は、会員種類の変更を行う場合、登録内容に変更がある場合には所定の変更届の提出により、手続きを行うこととします。
- 2.会員種類の変更受付は、毎月15日を締切とし、受付月の翌月から会員種類を変更します。

-体験レッスン-

- 1.当社は、入会前の体験レッスンとして、会員以外の方（以下「体験会員」という）に本スタジオを利用させることができます。
- 2.体験会員の利用料などについては別途定めます。
- 3.体験会員は、会員と同様に本利用規約を遵守するものとします。

運営・管理

-運営管理-

本施設は次の各号に基づき、運営管理をおこないます。

- 1.本施設の運営管理は当社の責任においておこなわれます。
- 2.会員は本施設の運営管理について希望や意見を述べることはできますが、強く要求したり関与することはできません。
- 3.当社及び本施設は施設の利用など運営管理に関する規則を定め、且つこれを変更することができます。

-諸規則の遵守義務-

会員及び体験会員は本施設の利用に際し、所定の手続きをおこなうとともに本規約ならびにその他当社が定める運営管理に関する規則に従うものとします。

-禁止行為-

- (1) 他人を誹謗・中傷（SNS等インターネット等の書き込み含む）すること
- (2) 許可なく本施設において物品の売買等の営業行為や勧誘をすること
- (3) 営利・非営利を問わず勧誘行為（団体加入の勧誘を含む）をすること
- (4) 他人に対する暴力や施設設備への落書きなど、公共のマナー・道徳に反する行為
- (5) 当社及び本施設従業員やインストラクターの業務を妨げる行為
- (6) ストーカー行為など、他人の迷惑や施設利用の妨げとなる行為
- (7) 他人の施設利用を妨げる行為
- (8) その他、規則を破る行為

-肖像権の使用について-

当スタジオでは、会員受講生の肖像権を必要とする場合に限り使用させていただきます。

ホームページ、SNS【Instagram、X（旧Twitter）、TikTok、YouTube】、パンフレット、フライヤー、各種広告物、その他当スタジオの広告宣伝、紹介など運営上必要とするものに対し、会員の写真や動画等を使用させていただきます。肖像権の使用に支障が生じる方は入会申込書に記載またはスタジオまで連絡手続きをお願いいたします。

-休業日-

年末年始、設備等の点検・メンテナンスや改装、ならびに当社及び本スタジオが定める日を休業日とします。

-営業時間-

施設の定める営業時間とします

-本スタジオの一時的閉鎖・一時的休業-

次の各号に該当するとき、当スタジオは一部の閉鎖もしくは休業をすることができます。休業の際は会員に対しその旨を告知し振替レッスンを行い対応いたします。この場合、当該閉鎖や休業の原因や理由・期間などにより法令の定めまたは当社が認める場合を除き、会員の会費支払義務が軽減されたり免除されることはありません。

- (1) 講師の病気や怪我等によりレッスンの実施が困難な場合。
- (2) 気象災害またはその他外因的事由により、その災害が会員に及ぶと判断したとき。
- (3) 施設の増改築、修繕または点検によりやむを得ないとき。
- (4) 定期休業等による場合。
- (5) その他、法令等に基づく関係官庁からの指導による場合などの重大な事由によりやむを得ないと会社が判断したとき。

-当社の免責-

会員及び体験会員は本施設内において、自己及び自己の所有物を自らの責任において管理するものとし当社及び本スタジオは施設内で発生した盗難または傷害その他の事故について当社及び本施設に重大な過失がある場合を除き、一切の賠償責任を負わないものとします。

-損害賠償責任免責-

会員及び体験会員が本スタジオの利用中に会員の故意または過失により当社・他の会員・第三者に損害を与えたときは、その会員が当該損害に関する責任を負うものとします。

-諸料金の変更-

当社は、入会金・会費・利用料等を、社会や経済情勢の変動を勘案して改定することができます。

-事故の責任-

会員は本スタジオ内の活動に際して、本施設の諸規定及び施設管理責任者並びに指導者の指示に従い自己の責任において行動するものとする。

これに違反して盗難や傷害等の事故が起っても、当社及び指導者は一切の責任を負わないものとする。

また、駐車場内での事故や近隣へのトラブルについては、当スタジオは一切関与いたしません。